

# 一般事業主行動計画

(次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく)

Bleaf 株式会社では、女性が職業生活において十分に能力を発揮し、活躍できる職場環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定します。

## 1. 計画期間

2025年7月1日 ～ 2028年6月30日

## 2. 目標と取組内容

### ① 女性の役職者比率を20%以上とする。(2025年6月時点で18.2%)

2025年6月～ 人事評価制度に対して等級定義や詳細の評価基準などを細かく設定し、全体の評価の精度を向上

2026年3月～ 役員・二次評価者による人事評価制度に関する会議を年2回実施

2026年4月～ 昇格者に対し、既存役職者に行った評価者研修とリーダー研修を実施し、管理職登用に向けた評価スキル向上を支援

### ② 全社員の時間外・休日労働時間の平均を毎月30時間未満とする。

2025年7月～ 本社・店舗社員に向けた労務研修を適宜実施

2025年7月～ 時間外・休日労働時間が長時間となる社員に対し、毎月アラートを配信

2026年4月～ 時間外・休日労働時間が月平均30時間以上となる社員に対し人事面談を実施

### ③ 小学校3年生修了までの子を持つ社員を対象としてテレワーク勤務回数の制限拡大。

2025年6月～ ママ社員へテレワーク勤務回数の制限拡大を社内配信にて周知

女性社員の職場定着やライフイベントとの両立支援も含め、働きやすい環境整備を継続的に行ってまいります。

令和7年6月24日

Bleaf 株式会社